

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債権

償却原価法(定額法)を採用している。

② 満期保有目的の債権以外の有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用している。ただし、平成10年以降の取得建物については、定額法を採用している。また、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物についても定額法を採用している。

② リース資産

定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

当事業年度末における退職手当支給対象者全員の退職手当所要額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

3 会計方針の変更

新公益法人会計基準を適用しており、会計方針に変更はない。

4 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
建 物	1,238,756	0	236,525	1,002,231
修繕引当資産	20,000,000	0	0	20,000,000
減価償却引当資産	387,699,716	3,479,637	2,074,979	389,104,374
退職給付引当資産	32,732,639	6,812,121	5,018,089	34,526,671
収入証紙購入資産	128,299,330	0	117,530	128,181,800
合 計	569,970,441	10,291,758	7,447,123	572,815,076

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
建 物	1,002,231	()	(1,002,231)	(0)
修繕引当資産	20,000,000	()	(20,000,000)	(0)
減価償却引当資産	389,104,374	()	(389,104,374)	(0)
退職給付引当資産	34,526,671	-	(577,094)	(33,949,577)
収入証紙購入資産	128,181,800	-	(128,181,800)	(0)
合 計	572,815,076	()	(538,865,499)	(33,949,577)

- 6 担保に供している資産
担保に供している資産はない。

- 7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 (特定資産)	27,708,645	26,706,414	1,002,231
(その他固定資産)	598,175,247	359,134,386	239,040,861
車両運搬具	69,772,846	63,773,595	5,999,251
什器備品	88,589,744	84,829,592	3,760,152
建物附属設備	9,663,254	3,427,154	6,236,100
構築物	554,605	282,317	272,288
水道施設利用権	117,600	88,200	29,400
ソフトウェア	9,819,724	6,329,185	3,490,539
リース資産	5,388,000	3,230,900	2,157,100
合 計	809,789,665	547,801,743	261,987,922

- 8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債 権 の 当期末残高
未 収 金	35,381,475		35,381,475
立 替 金	227,141		227,141
合 計	35,608,616		35,608,616

- 9 保証債務等の偶発債務
該当する取引はない。

- 10 満期保有目的の債権の内訳、帳簿価格及び額面金額
満期保有目的の債権の内訳、帳簿価格及び額面金額は、次のとおりである。
国債の帳簿価格は償却原価法(定額法による)額面金額と取得価格との調整処理による中間期末残高である。

(単位:円)

種 類 及 び 銘 柄	帳簿価格	額 面 金 額
政府関係機関債	98,831,833	100,000,000
共同発行地方債	100,000,000	100,000,000
〃	70,000,000	70,000,000
合 計	268,831,833	270,000,000

- 11 補助金等の内訳、交付者及び当期の増減額及び残高
補助金等の内訳、交付者及び当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金 の名称	交 付 者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金	地方公共団体	0	14,358,408	14,358,408	0	一般正味財産
助成金	日本二輪車普及安全協会	0	160,000	160,000		一般正味財産
	全日本交通安全協会	0	1,373,940	1,373,940	0	一般正味財産
合 計		0	15,892,348	15,892,348	0	

- 12 資金、代替基金の増減額及びその残高
該当なし。

- 13 指定正味財産から一般正味財産への振替額
該当なし。

14 関連当事者との取引の内容
該当なし。

15 重要な後発事案
該当なし。

16 その他

(1) 金融商品の状況

① 金融商品に対する取組方針

当法人が金融商品に取組む際は、安全性、流動性及び効率性を確保することを原則とする。

② 金融商品の内容及びそのリスク

資金運用に関しては、預貯金及び元本償還が確実な国債・地方債及びこれらに準じる債券によるものとし、発行体の信用リスクの軽減を図る。

また、取得した債券は、原則、満期又は期限まで保有し、市場価格変動リスクの軽減を図る。

③ 金融商品に係る管理体制

金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行う。

また、取引の相手方については、相対的に格付けが高い金融機関を選定し、信用リスクの軽減を図る。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。